

## 「大阪管区气象台業務継続計画」の策定について

大阪管区气象台では、「大阪管区气象台業務継続計画」を策定しました。平成21年4月1日より本計画の運用を開始し、大規模地震により当台が被災した場合においても適切・確実かつ継続的な業務の執行に努めてまいります。

気象庁では、災害発生時等における防災気象情報の適時・的確な発表・伝達体制の維持等の業務継続の観点から、従前より、気象庁防災業務計画等に基づき対応をとってきたところです。

国の中枢機能の業務継続については、平成17年に策定された首都直下地震対策大綱に中央省庁において業務継続計画を定めることが記載され、その後、平成19年6月には内閣府より中央省庁業務継続ガイドラインが提示される等の動きがありました。これを受けて気象庁本庁では「気象庁本庁業務継続計画」を平成20年4月より運用を開始しています。

大阪管区气象台においても、大規模地震により当台が被災した場合においても適切・確実かつ継続的に業務を執行することを目的とした大阪管区气象台業務継続計画を策定し、平成21年4月1日より運用を開始することといたしました。

当計画の概要については、別添資料のとおりです。

大阪管区气象台では、訓練や定期的な点検を活用して、絶えず計画の見直しを行い、業務継続力の向上を図って参ります。

### 【本件問い合わせ先】

総務部業務課  
電話 06-6949-6302

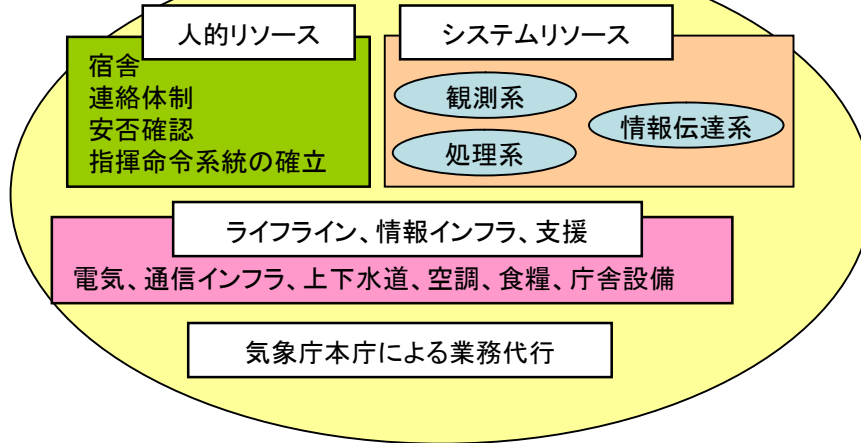
# 大阪管区気象台業務継続計画(概要) (1/2)

平成21年4月

## ○背景

- ・首都直下地震対策大綱(H17.9中央防災会議決定)・事業継続計画の策定位置づけ
- ・首都直下地震応急対策活動要領(H18.4)・事業継続計画の策定位置づけ
- ・中央省庁業務継続ガイドライン(H19.6内閣府防災担当)
- ・中央省庁業務継続連絡調整会議の設置開催
- ・国土交通省業務継続計画策定(H19.6)
- ・気象庁本庁業務継続計画策定(H20.4)

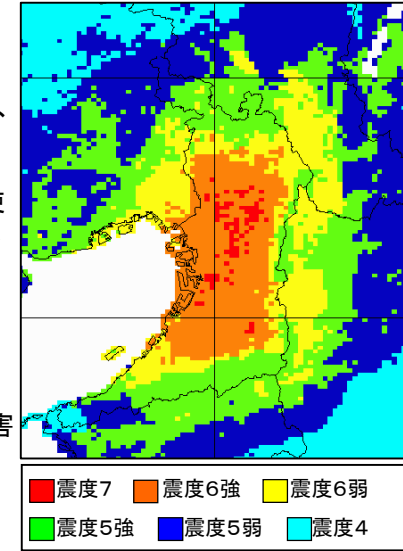
## ○業務継続のための基盤



## ○被害想定と対応

内陸直下型の上町断層帯の地震(M7.6)(当台周辺の震度6強~7程度)を想定した。被害想定については、中央防災会議の資料を基にした。

- ・庁舎…大きな被害なし。但し庁舎使用不能も想定→業務代行で対応
- ・電力…復旧想定日数2日  
→非常用発電機で対応
- ・電話…復旧想定日数7日  
→災害時優先電話、衛星携帯電話等で対応
- ・情報・通信システム…通信機能障害は想定されない→万一、途絶した場合は業務代行で対応
- ・上下水道…復旧想定日数3日  
→備蓄の飲料水等で対応



(中央防災会議の資料より)

## ○想定参集状況

- ・災害発生後24時間以内に参集可能な職員数は、大阪管区気象台から20km圏内に居住する職員数の40%と想定した。

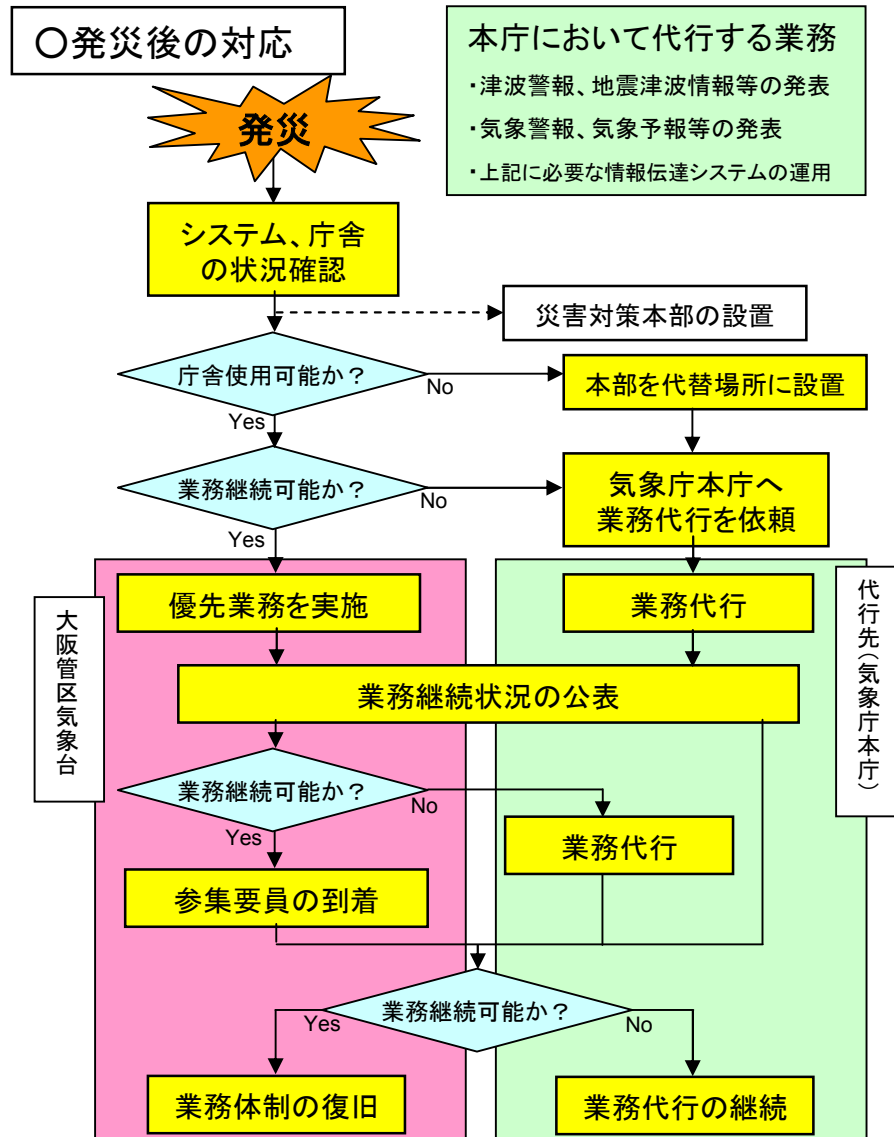
## ○主な優先業務

職員の不足、機器の損傷等により継続困難な優先業務がある場合は、あらかじめ定めた業務について気象庁本庁において代行する

目標復旧時間	気象、地震情報等の発表	情報基盤の管理	庁内外との対応	ライフライン等
直ちに	・津波警報・注意報、地震・津波情報等の発表	・地震活動等総合監視システム、気象情報通信システム等の緊急点検	・災害対策本部の設置 ・気象庁本庁への必要な業務代行の依頼	・重要機器(システム)の電源の確保
1時間以内	・気象警報、注意報、天気予報等の発表		・職員の安否確認、参集手配	・庁舎内ライフラインの維持
3時間以内	・地震解説業務 ・週間天気予報の発表	・気象、地震の観測施設の運用の維持	・報道発表等の対応	
12時間以内			・関係防災機関、報道機関等への気象状況・予報の解説	
24時間以内		・注意報、警報等の暫定運用基準作成 ・臨時の震度観測施設の設置対応		

# 大阪管区気象台業務継続計画(概要) (2/2)

## ○発災後の対応



## ○執務環境の確保

- 1 庁舎、設備等
  - ・停電時は非常用発電機が自動起動(3日間連続運転可能)
  - ・現業業務用空調機の運転状況確認
- 2 非常食糧、飲料水は72名×3日分を備蓄
- 3 情報・通信システム
  - 万一、障害等により通信が途絶した場合は衛星携帯電話等により、連絡の確保に努める

## ○庁舎使用不能時の対応

- 1 庁舎使用不能時は直ちに気象庁本庁へ業務の代行を依頼する
- 2 大阪管区気象台の本部機能を近隣の気象官署等に設置することを検討する

## ○被害軽減のための事前準備

- 1 参集可能職員の確保…宿舎等も含めて検討を進める
- 2 食糧等の備蓄…備蓄量について検討を進める
- 3 什器転倒防止やPC等の落下防止対策
  - …職員の負傷防止と業務継続の両面から、順次実施する

## ○教育、訓練及び計画の見直し

- 1 訓練…参集訓練、気象庁本庁と連携した訓練等を実施
- 2 教育…業務継続計画について職員へ啓発、周知
- 3 計画の見直し…内容の不断の見直しを実施し、計画を更新